

開催日時	平成 28 年 8 月 18 日 (木) 10:00 ~ 12:30
科目名	進歩性要件の動向と課題—質的コントロールと量的コントロールの相剋—
講師	田村 善之 (北海道大学大学院法学研究科教授)
内 容	<p>特許法 29 条 2 項の「進歩性」 (=非容易推考性)の要件に関しては、課題解決アプローチや TMS テスト (公知例の組み合わせが容易とするためには、組み合わせに対する教示、動機付け、示唆がなければならないとするテスト) など、その判断を質的にコントロールしようとする基準が語られる一方で、知財高裁設立直後はほとんど進歩性が認められることはなかったが、近時はそのような傾向は見られないなどというように、進歩性判断の状況を量的に把握する試みも行われている。本講演では、こうした二つのアプローチとその関係を検討するとともに、あわせて、進歩性要件の意義について、特に顕著な効果との関係を吟味する。</p>